

訪問介護事業所における 新型コロナウイルス対策 緊急アンケート集計

神戸市シルバーサービス事業者連絡会
訪問介護分科会
2022年8月～9月実施

訪問介護事業所の新型コロナウイルス対策 緊急アンケート集計

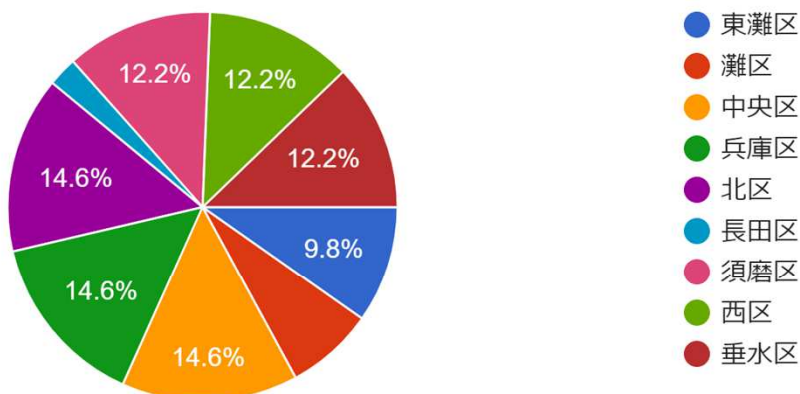
対象：神戸市シルバーサービス事業者連絡会 加入訪問介護事業所

期間：2022年8月16日～9月10日

回答：44件

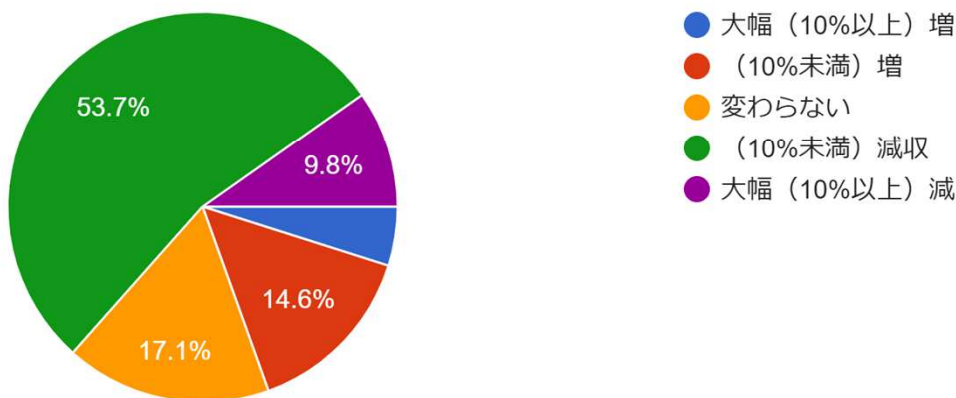
1. あなたの事業所についてお尋ねします。事業所の所在地域は？

41件の回答



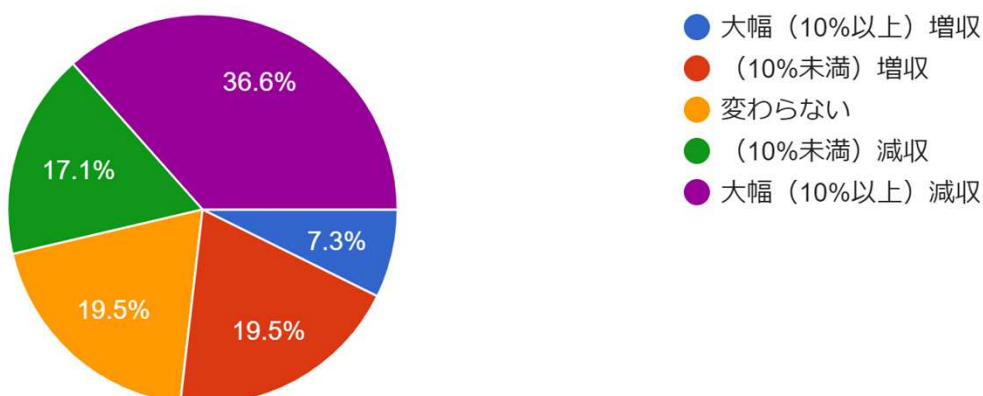
2-1. 昨年8月と比べて今年8月の【利用者数】はいかがですか？

41件の回答

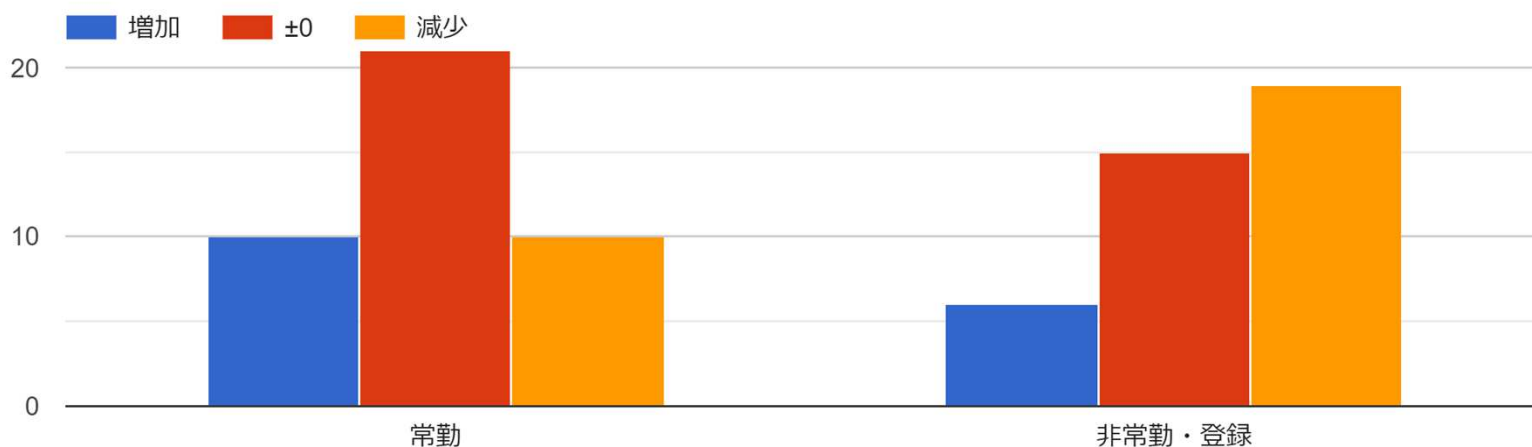


2-2. 昨年8月と比べて今年8月の【売上】はいかがですか？

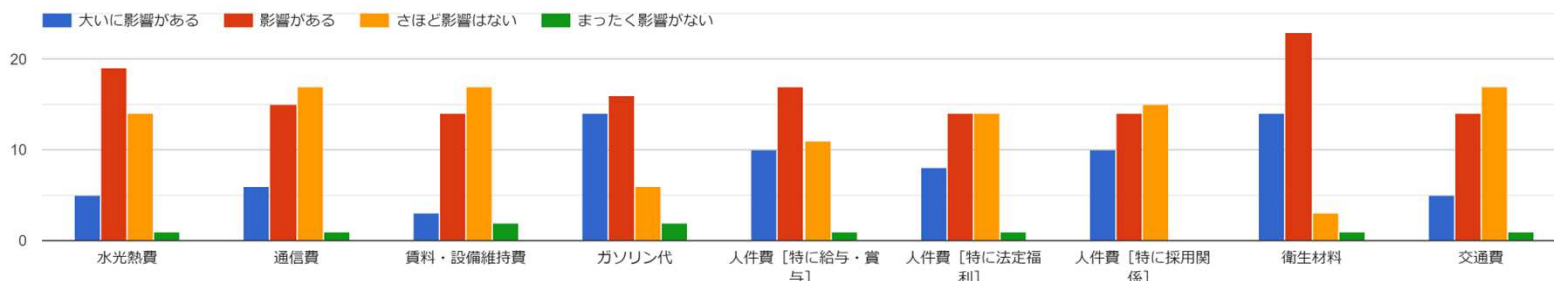
41件の回答



2-3. 昨年8月と比べて今年8月の【訪問介護員数】はいかがですか？



3. 最近の物価上昇等に伴い、事業所運営に影響が出ていますか？それぞれどの位の影響でしょうか？



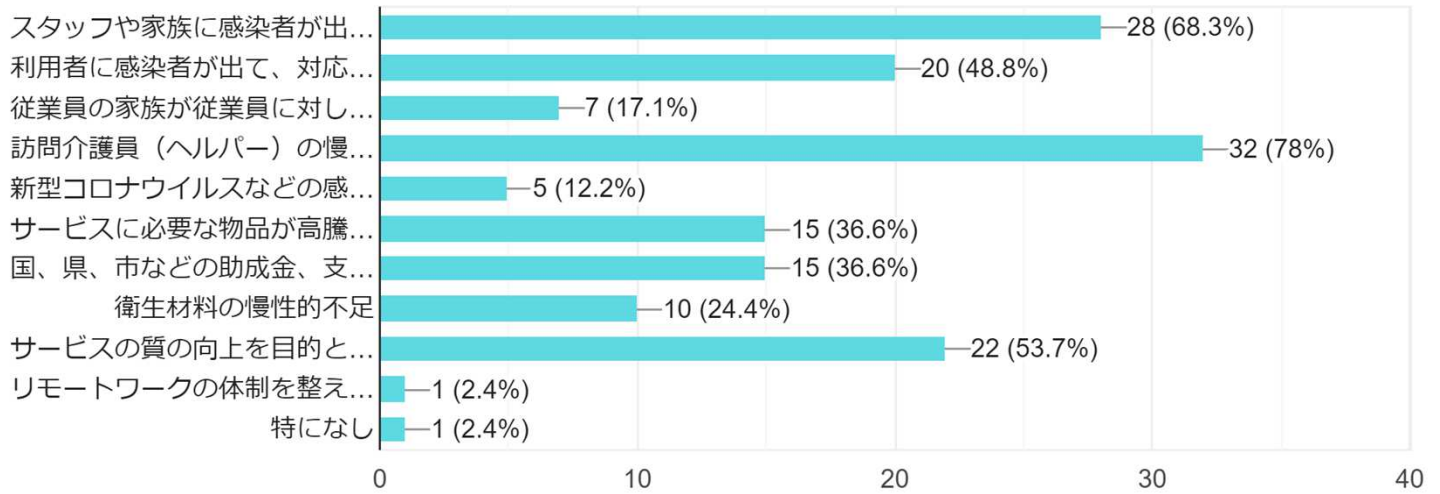
3-2. その他、事業所運営に影響が出ていることがあればご記入ください。

- ①最低賃金引き上げを含む、人件費の増大②登録HH就労需要の減少によりヘルパー不足
 ③パート・社員ヘルパー中心に切り替えることによる経費増大④もともと薄利の事業形態にも関わらずコロナ発生による売上減の補填がないため経営がひっ迫⑤処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ加算の計画および実績に莫大な事務労力がかかりすぎている

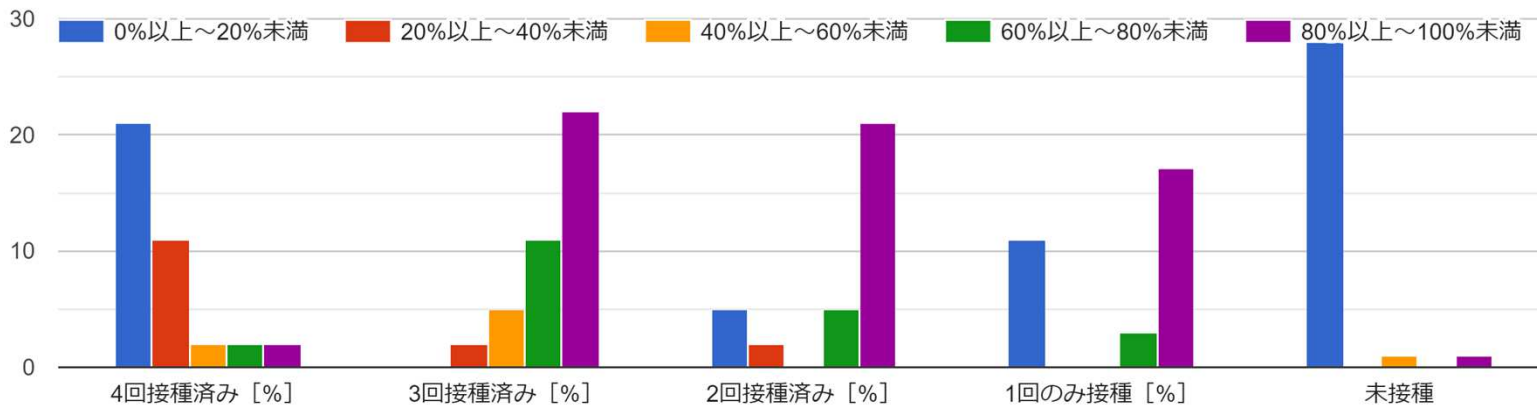
4. 現在、訪問介護の事業を継続するために困っていることがありますか？（いくつでも）

41件の回答

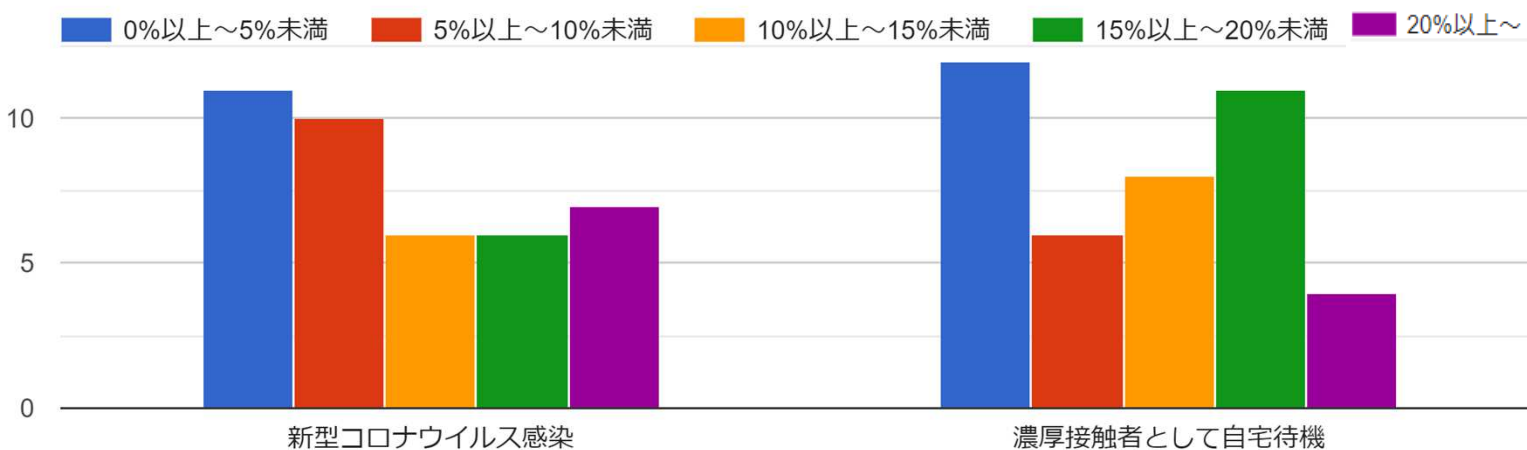
- スタッフや家族に感染者が出て、通常の業務に支障をきたしている↓
- 利用者に感染者が出て、対応に苦慮している↓
- 従業員の家族が従業員に対して訪問を止めるように言うため通常の業務に支障をきたしている↓
- 訪問介護員（ヘルパー）の慢性的不足↓
- 新型コロナウイルスなどの感染症に十分な対策が取れない↓
- サービスに必要な物品が高騰し経費が増している↓
- 国、県、市などの助成金、支援金などの手続きが複雑で対応が困難↓
- 衛生材料の慢性的不足↓
- サービスの質の向上を目的としたスタッフ研修が十分にできない↓
- その他（リモートワークの体制を整えるための経費がかかる・特になし）←



5. 従業員の新型コロナワクチン接種率は何%位ですか？



6. 従業員の内、これまで、新型コロナウイルス...余儀なくされた人は全従業員の何%位でしょうか？



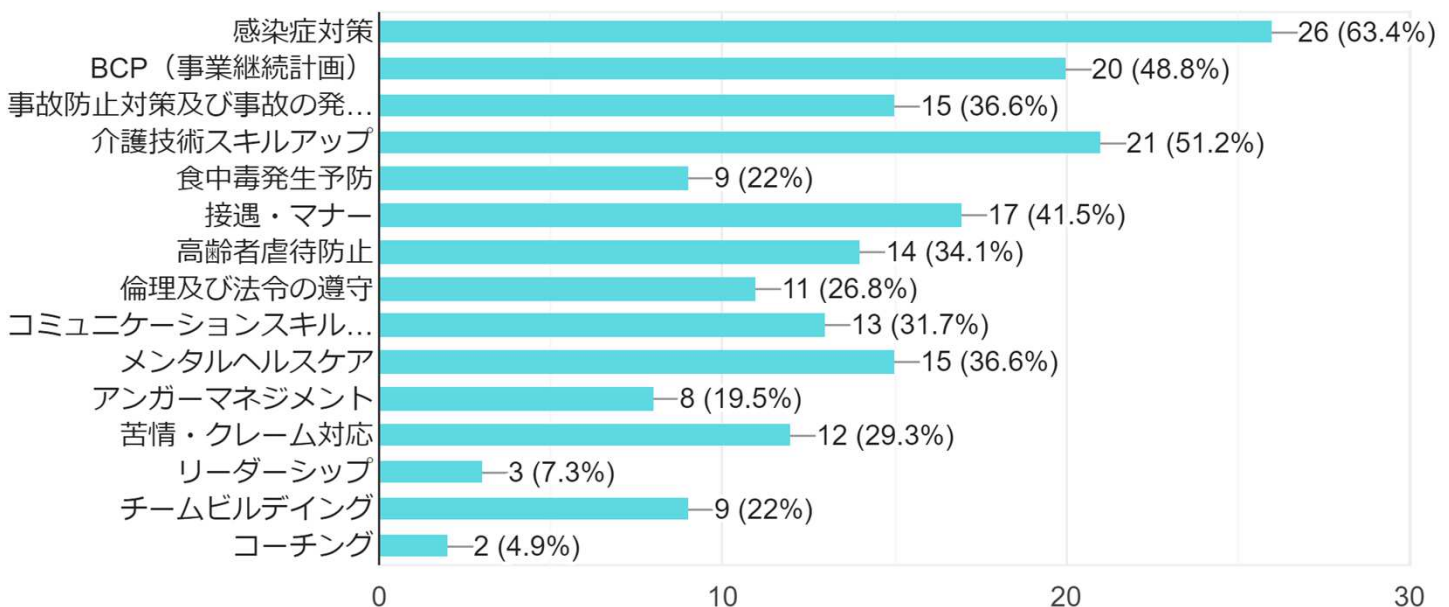
6-2.その場合、対応に苦慮されたことなどあればご記入ください。

- サービス継続のための人員調整
- ①利用者様へのサービス継続のために同法人の別部署から人を持ってこないといけなく、法人として慢性的な人手不足が生じている ②コロナ発生による利用者様や居宅、関連事業所への連絡調整に時間と労力がかかる
- 代わりの人材不足
- 利用者が不安にならないように対応するところが難しい
- 訪問サービスの調整とサービスの中止依頼
- 人員不足により、無理なシフト調整になりました。
- 利用者への対応
- シフトの調整
- 人員確保。連絡業務に時間が割かれる
- 家族が陽性（息子）で親として濃厚接触者。いままでにない事態で出勤の扱いをどうすればいいのか。
- 自宅待機となった従業員の業務をこなすために他の従業員の負担が大きくなった。
- サービスの調整に苦慮した
- 人員不足の為、利用者に関時間変更をお願いして迷惑をかけた。
- サービス提供のために他の従業員のシフトの調整
- 訪問予定の組み替え。ヘルパーの確保。代行ヘルパーの同行。サービス内容の伝達。
- 自宅療養や待機によりスタッフ不足で業務の調整に手を取られる。他のスタッフの業務量も増えている。
- ヘルパーの調整が精一杯で利用者様やケアマネジャー様に連絡が後手にまわってしまった。行政への報告も遅れてしまった。
- 自宅待機となった場合、それでもなくとも人員不足なので、それ以外の人がかかなりハードな勤務状態になりました。

7. コロナ禍の状況ですが、実施したい研修はありますか？（いくつでも）

41件の回答

- a. 感染症対策 b. BCP（事業継続計画） c. 事故防止対策及び事故の発生予防
- d. 介護技術スキルアップ e. 食中毒発生予防 f. 接遇・マナー
- g. 高齢者虐待防止 h. 倫理及び法令の遵守 i. コミュニケーションスキルアップ
- j. メンタルヘルスケア k. アンガーマネジメント l. 苦情・クレーム対応
- m. リーダーシップ n. チームビルディング o. コーチング
- p. その他（ ）

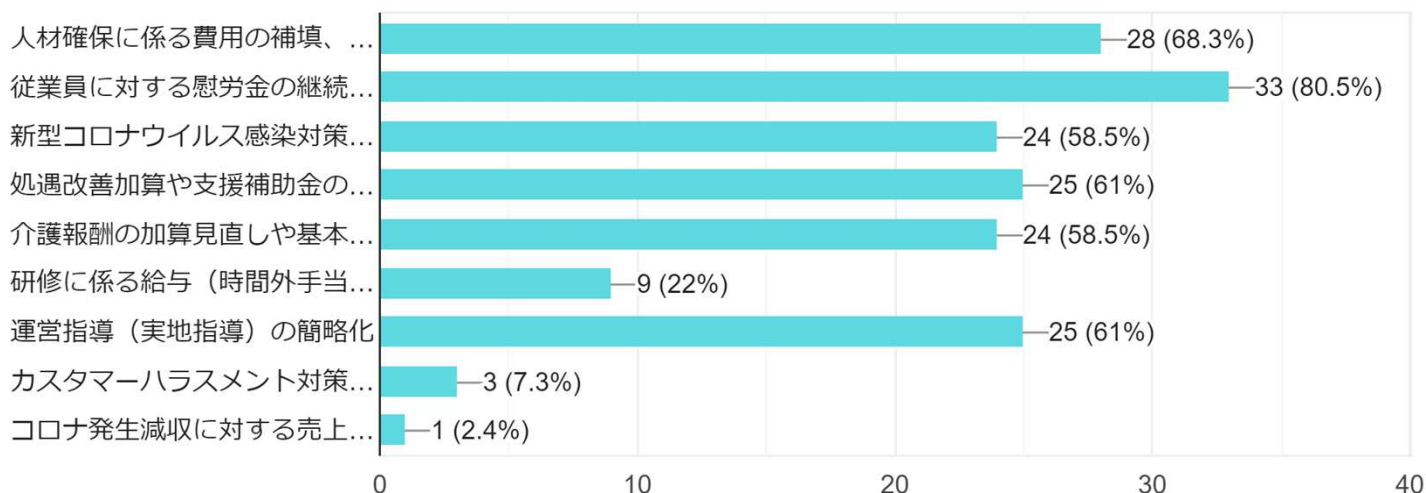


8. 行政に対して至急、改善実施してもらいたい事項はありますか？（いくつでも）

41 件の回答

- a. 人材確保に係る費用の補填、助成金の支給など
- b. 従業員に対する慰労金の継続支給
- c. 新型コロナウイルス感染対策補助金の支給
- d. 処遇改善加算や支援補助金の計画書や報告書の軽減や廃止
- e. 介護報酬の加算見直しや基本報酬への包括
- f. 研修に係る給与（時間外手当等）や講師謝礼金に対する助成
- g. 運営指導（実地指導）の簡略化
- h. カスタマーハラスメント対策の強化
- i. その他

コロナ発生減収に対する売上補填



9. 新型コロナウイルス感染対策について、疑問な点があればご記入ください。

- 抗原検査キットの配布から訪問系事業（介護・看護）が除外されていること。
- 濃厚接触者の定義について。片方がマスクを着用していれば濃厚接触者には当たらないと聞きますが、利用者が万が一マスクを着用しておらずに、身体介護などを行う時に体が密着することもあります。その時もヘルパー側がマスク着用をしていれば濃厚接触者には当たらないのでしょうか。勿論防護服やマスクやフェイスシールド、介護用の手袋は着用しています。
- 新型コロナの自宅待機期間の大幅な短縮の検討
- 訪問したら利用者が発熱していたが、サービスを実施したことが多々あり、検査に行かせるタイミングに悩みました。
- いつ病気（一般の）になるのか？

10.その他 新型コロナウイルス対策含め、行政に対してご意見、ご要望などがあれば自由にご記入下さい。

- 訪問先のご利用者様の多くが「国は年寄り早く死ねばいいと思っている」と仰いますがそんなことないとお答えしています 高齢者、障害者、弱い立場にある人などにとってより良い策を講じてほしいです
- 保健所内に介護事業所の専用対応窓口を設置していただき、迅速に公的な見解を頂きたい
- 市民に対して窓口業務を丁寧に対応してほしい。
- BCPの策定にあたり、感染症対策でも自然災害対策でも備蓄品が必要となります。この備蓄品購入代金は事業所にとってかなりの負担となるため、助成金などで補助していただきたい。（既に他の市町では実施しているところもあります。）
- 近いうちに要介護1,2の方が訪問型対応になると聞きました。介護度の低い人でも認知症のひどいや、身体介護等必要な利用者もおられます。その人たちも訪問型対応となれば、事業所によっては訪問型(要支援)を受けないところも出てきますし、現在対応をしている事業所側としても身体介護をしているにもかかわらず、訪問型での単価になれば損をしてしまうので、それはこちら側としましても受けかねることもあります。大手の訪問介護事業所ならともかく、個人でやっている事業所は閉鎖に追い込まれることも懸念されるのではないかと思います。
- 提案 新型コロナに罹患した 高齢者の在宅医療を維持する体制に関して 高齢者が在宅医療を決断する様々な理由がある中で 在宅介護者が どの様に支える事が可能か？ 全市の介護スタッフに 基本的なアンケートに答えてもらう事を提案します 内容は どの様な 条件なら 在宅医療介護に従事するか 当社比では30%のスタッフが ワクチン接種が済んでるなら 在宅介護の援助可能と回答してます もちろん 防護服等 細かな事もありますが... 言い換えますと ワクチン接種済なら 在宅ヘルパーが決死隊として相当数出てくると思います 市内の介護事業者にアンケート調査後 介護サービス協会で 第八波に備えて 医療介護サービスの連携する 協議体をお願いしたいです その後 ワクチン接種に関して 地域包括支援センター？ 特養や老健 病院？ クリニック？ 等 介護スタッフにワクチン接種の優先権を市の承認を得て 介護サービス協会に仕切りながら 接種する仕組みを お願いしたいです 毎回の季節のインフルエンザ等もこの仕組み作りで 優先接種権が 有れば 在宅医療体制を整えて行けると考えてます 宜しくお願いします 要点 1. 全市の介護サービス事業者にアンケート 2.在宅介護サービススタッフへの ワクチン接種 宜しくお願いします。
- コロナ（家族の濃厚接触含む）で働けない人員不足がかなりでており、中・長期的に売上減少＋社員の疲弊が積み重なっています。企業独自の経営努力とモチベーション維持も限界にきています。行政として売上補填と基本報酬アップを切に願います。
- 症状のある高齢者などが、安心して治療や入院できるようにしてほしい。
- ベースアップ支援加算の仕組みが難しい。（申請等） 支払うお金と入る加算金が期間差がありすぎる。
- 当方、訪問介護事業所ですが、自身が感染源にならないか？ 感染して家族にうつさないか？ など不安な中で業務についています。コロナ患者に訪問してしまった場合、濃厚接触者に該当しなければ勤務は続けます。そんな中で検査キットがあれば検査をし安心して勤務できます。そのために、検査キットの支給をお願いしたいです。

以上